

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道4号古河小山バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県古河市柳橋 至：茨城県結城市小田林			延長	15.9km
事業概要					
一般国道4号は、日本橋を起点とし、宇都宮、郡山、福島、仙台、盛岡を経て青森市に至る主要幹線道路である。古河小山バイパスは、一般国道4号の小山市、古河市の混雑緩和と安全性向上、地域活性化等を目的とした延長15.9kmの6車線のバイパス事業である。					
S48年度事業化	S45年度都市計画決定	S56年度用地着手	S60年度工事着手		
全体事業費	約471億円	事業進捗率	97%	供用済延長	15.9km(暫定)
計画交通量	43,600~62,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.7 (残事業) 37.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 23/945億円 事業費：12/845億円 維持管理費：11/100億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 859/2,579億円 走行時間短縮便益：731/2,174億円 走行費用減少便益：101/ 177億円 交通事故減少便益：28/ 227億円	基準年	平成22年
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施 交通量：B/C=36.7~38.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=35.6~39.6 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=35.8~37.4 (事業期間±20%)					
事業の効果等					
(1)交通混雑の緩和 並行する一般国道4号は、主に市街地（古河市、小山市）を通過しており、全国平均の約3倍の渋滞が発生している。古河小山バイパスの整備により、交通の転換が図られ、渋滞の緩和が見込まれる。 (2)安全安心な通行の確保 市街地を通る一般国道4号で全国平均の約5倍の事故が発生している。古河小山バイパスの整備により、一般国道4号及び県道の交通量が転換し、交通事故の減少が見込まれる。 (3)地域活性化の支援 北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道に直接アクセスできるため、沿道に多数の工業団地が集積し、産業振興に寄与している。					
関係する地方公共団体等の意見					
茨城県知事の意見：一般国道4号古河小山バイパスは、本県の県西地域の産業活動を支える大動脈であり、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道とのネットワーク化により、広域交流の一層の促進が図られるとともに、企業誘致などによる地域の発展にも大きく寄与することから、より一層のコスト縮減を図りながら、早期整備をお願いします。					
栃木県知事の意見：一般国道4号は本県の発展を支える広域幹線道路として重要な路線であり、これまでも栃木県から機能強化や渋滞対策を要望してきたところであります。つきまして早期完成に向け事業を継続していただけるようお願いします。					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
新4号国道栃木県内区間が全線4~6車線で開通するとともに、北関東自動車道が供用され、沿道に工業団地等が立地し、当該道路における交通需要が増大している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成17年度までに全線暫定4車線で供用し、平成22年度までに約9.1kmが6車線で供用。今後は整備効果の早期発現のため、バイパス区間残り約6.8kmの整備を進め、引き続き、全線6車線化に向けて事業を進めます。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
用地の取得は100%完了。引き続き全線6車線完成に向けた事業促進を図る。					

施設の構造や工法の変更等

遮音壁について、現地調査結果による設計を実施したほか、沿道の開発状況を踏まえて、設置計画についての見直し、路面排水施設の構造の見直し、舗装厚の見直しにより、事業費を約45億円縮減。

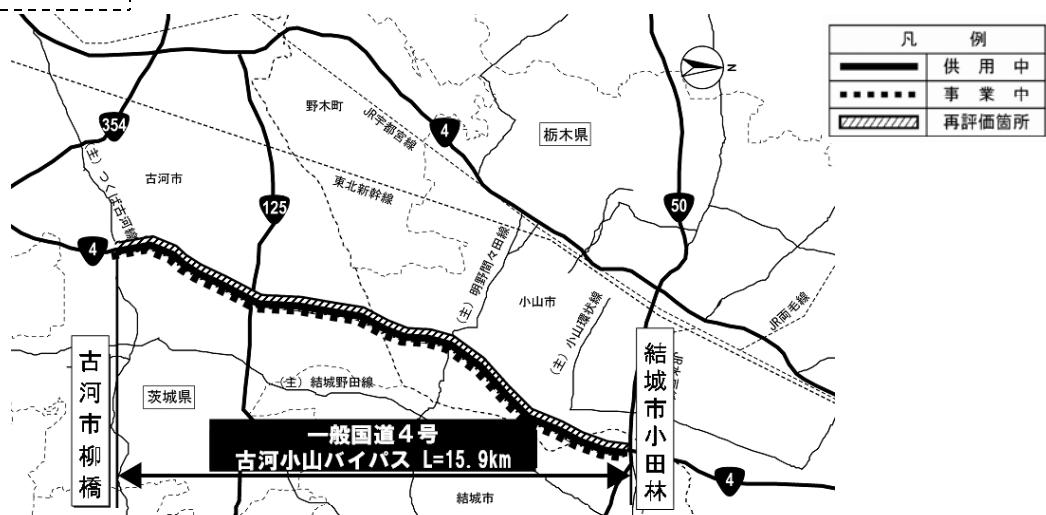
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、コスト縮減の内容、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。